

イギリスの生涯学習政策 —ブレア政権におけるパートナーシップ構築

奥 本 香

(ロンドン大学教育学研究所研究生)

1. はじめに

1997年以來ブレア政権は、生涯学習社会構築に積極的に取り組んでいる。そして生涯学習政策の鍵となっているのは「パートナーシップ」である。前保守党政権時代にも継続教育財政審議会 (Further Education Funding Council, FEFC) や高等教育財政審議会 (Higher Education Funding Council, HEFCE) が設立され、役割分担と責任所在を明確にする動きはあった。だがブレア政権の特徴は、地域レベルにまでパートナーシップを浸透させようとしている点にある。本稿はまず、前保守党政権により展開された新自由主義と生涯学習政策の関係を振り返りながら、ブレア政権の目指すパートナーシップの構築と役割について述べる。

2. 新自由主義から「第三の道」へ

(1) 新自由主義と生涯学習

新自由主義はイギリスでは1980年代にサッチャー政権によって基盤が造られ、以降その原理に基づき各改革が実施されてきた。新自由主義では国家

による「教育」の提供ではなく、自己責任に基づく「学習」の推進が重要となる。コリン・グリフィンが指摘するように、生涯「学習」の重視は、国家政策立案からの国家の「撤退」を意味する。⁽¹⁾ 国家の統制手段はポール・ホグットの言う「リモート・コントロール」⁽²⁾ 又はスティーブン・ポールの言葉では「遠距離操作」⁽³⁾ となる。つまり国家は、個人の自律を促し、個人にできるだけ多くの選択肢を提供するという役割を担う。福祉国家が社会民主主義下で資金調達を惜しまなかった教育政策の時代とは異なる。

従って「教育」から「学習」への置換えは、国家の役割の移行という側面が大きい。⁽⁴⁾ 自由市場経済の及ぼす影響は経済に留まらず、社会全体に及ぶ、言わば「社会革命」なのである。⁽⁵⁾ その重要な要素の一つが生涯学習なのである。なぜなら生涯学習は、個人の責任に基づく個人の自発的活動であり、従来の国家が提供する教育とは全く異なる試みだからである。

1997年に発足したブレア政権は、前保守党政権の新自由主義に基づく改革路線を基本的には引き継いだ。例えば声明文を見ると、「我々は雇用維持のため新技能を習得し続けねばならない。生涯を通して学習しなければならない」⁽⁶⁾ と宣言されている。

しかし、ブレア政権の政治理念「第三の道」は急速に方向転換し、独自路線を進み始める。

(2) 「第三の道」と生涯学習

ブレア政権のパートナーシップを基盤にした生涯学習政策は、政治理念「第三の道」の重要な一要素であると言える。アンソニー・ギデンズによると「第三の道」の特徴は「ラディカルな中道、新しい民主主義的構造、活動的な市民社会、新しい混合経済、包含 (inclusion)⁽⁷⁾ としての平等、積極的な福祉、社会投資国家、多民族国家、多民族民主主義」である。グローバリゼーションによる変化に適応するために、「第三の道」は「国家、市民社会、福祉の一貫した再構築」を実現する最適な道なのである。更に「第三の道」は「旧左派の平等主義と新右派の不平等の容認を、包含という概念によって代替する」とする。⁽⁸⁾ 「社会的包含 (social inclusion)」⁽⁹⁾ がブレア政権の政治理念を支える根本的概念なのである。

従って、アン・ホジソンとケン・スポースが指摘するように、「第三の道」

と、社会的包含を優先課題とする「生涯学習」とは手に手を取る関係であると言える。生涯学習政策は、教育、技能訓練、雇用そして社会的包含を提供するための重要な手段なのである。⁽¹⁰⁾

「第三の道」は三者の責任配分、つまりパートナーシップによって初めて「社会投資国家」が機能すると強調する。三者とは政府、雇用者を中心とするパートナー、そして個人である。まず政府の責任は、人々に学習機会の枠組みを提供することと、その機会を何らかの障害によって活かすことのできない人々のためにその障害を取り除くことであるとする。多額の資金を割り当てれば良いということではなく、どこに公費を費やすかというターゲットを的確に定めることである。前保守党政権と異なり、ブレア政権は政府の関与の必要性を認めているのである。二番目のパートナーは雇用者を中心とするパートナーで、政府、地方、市町村レベルでの産業界のニーズに応えるため、雇用者間、そして政府との協力体制が重要だとする。そして各個人にも責任がある。自ら積極的に学習活動に取り組み、適した学習内容・形態を選択し、学習成果を上げることが個人に課された責任である。政府は補佐的役割、雇用者・個人が主導的役割、という位置付けが強調される。⁽¹¹⁾

このように、ブレア政権は、政府がリーダーシップを取りながらも、社会全体の参画を強調した共同体制としてのパートナーシップを築いてきた。『学習の時代』で生涯学習は「政府の福祉改革計画の中心」⁽¹²⁾と宣言しているように、自己責任、受益者負担、競争原理等、新自由主義の要素を残しつつも社会的包含を重要課題として社会の結合力 (cohesion) を高めることを目的としてきた。排除される者をなくすことが、延いては社会と経済の発展に繋がると論じてきた。理念上は新自由主義との違いは明確である。

それでは実際にブレア政権がどのようにパートナーシップ構築を展開してきたか、その概略を記述する。

3. ブレア政権のパートナーシップ

(1) パートナーシップの必要性

政権発足直後の 1998 年、ブレア政権は緑書『学習の時代 (The Learning

Age』を刊行した。この緑書が以降のブレア政権の生涯学習政策の基盤となっている。緑書は個人、雇用者、政府全てが「生涯学習」という先行投資に貢献すべきだと主張する。なぜならその結果、全ての人々が利益を得るからである。知識・技能の習得は個人を雇用・高収入へと導き、企業は生産性が上がり業績アップを実現し、それが国家の経済成長につながる。経済的利益だけではない。学習は老若問わず人々の創造性を高め活力の基となり、帰属意識、アイデンティティーを育てる。「学びの文化 (learning culture)」が統合された社会、公平な社会を築く。そしてそのためには社会全体の参画そして共同作業が必須だと論じる。まず政府の役割は、目標設定とその達成に関し責任の所在と重点を明確にし、国民をリードすることになる。同時に国民全てがそれぞれの役割を担うと強調する。例えば地方教育当局 (local education authority) は、学習機会を提供し、コーディネートし、サポートする中心的役割を果たすべきだとする。そして地域レベルのパートナーシップが非常に重要だと強調する。⁽¹³⁾

緑書刊行の翌年、義務教育後教育 (post-compulsory education) 制度に関する白書『成功するための学習 (Learning to Succeed)』が刊行された。ここでは「共同作業が成功への鍵」と明記されている。新体制の鍵となるのは、「学びの文化を実現するための政府、個人、雇用者、学習機会提供団体、地域社会間の責任配分」であるとする。それぞれのパートナーが、学習への参加、学習の推進がそう簡単ではないことを認識しながら、共通の目標を目指していることを自覚しなければならないと説く。⁽¹⁴⁾

では具体的にどのようなパートナーシップが築かれているのか、主な試みを取り上げることにする。

(2) 交差アプローチ

ブレア政権は公益事業の核となる戦略を連携思考 (joined-up thinking) に基づく交差アプローチ (cross-cutting approach) であるとしている。交差アプローチとは政府によると「各省庁間協同による政策やサービス」を指す。⁽¹⁵⁾ 政府の能力を強化し、より迅速な政策の実践のため、省庁間を越えて機能する首相直轄のユニットが官邸内に設置された。例えば社会排除ユニット (Social Exclusion Unit) は、地域再建と社会的包含を推進するユニットで

ある。2001年に刊行された活動計画では「経済再生，より安全な地域コミュニティ，そして高品質な公的サービスに向けての真の変革を齎す」と宣言している。⁽¹⁶⁾

(3) 社会全体がパートナー

政府内の交差アプローチと並んでブレア政権が強くアピールしてきたのは、社会全体が「利害関係集団 (stakeholders)」⁽¹⁷⁾であるという考え方である。まず『学習の時代』で提言された通り、企業家、学識者、実務家で構成される諮問委員会が組織された。その中でも代表的なものは、高い雇用率を維持し、グローバル経済における競争力を高め、全ての人に機会を提供することを目標として組織された全国技能対策委員会 (National Skills Task Force, NSTF) であった。⁽¹⁸⁾

『成功するための学習』では、それまで断片的であった義務教育後セクター (post-compulsory sector) を統合するために、特殊法人として学習・技能審議会 (Learning and Skills Council, LSC) の設立を発議した。LSC はクオリティーの高い学習機会を提供することで、若者と成人の教育と技能訓練の参加率と達成率を引き上げることを使命とし、義務教育後セクターの戦略的開発、企画、財政、経営、品質管理を担当する。ただし高等教育セクターはLSCの管轄外となっている。LSCの役員会は雇用者、労働組合、教育機関、地域団体の代表者で構成される。LSCは中央審議会と47の地方審議会 (Local Learning and Skills Councils, LLSC) から成り立ち、各地域のニーズに合った独自の学習機会を提供しつつも、国レベルで整備統合された制度を目指す。⁽¹⁹⁾ 教育技能省 (Department for Education and Skills, DfES) は、LSCは今日の経済と社会が効果的に機能するのに貢献できるとしている。特に、義務教育終了後の若者が少なくとも19歳迄は学習活動が続けること、成人が雇用レベル維持のために能力アップし続けること、非学習者が少なくとも基礎技能を身に付けることを強調している。⁽²⁰⁾

義務教育後セクターを支援する機関がもう一つある。学習・技能開発機関 (Learning and Skills Development Agency, LSDA) である。特に継続教育セクターと連携しながら教員養成、会議開催、研究開発等に従事する。⁽²¹⁾

地方レベルでは、全国八つの地方開発機関 (Regional Development Agency,

RDA)が機能している。地方毎の経済の特色を活かしながら、その地方内の均衡のとれた経済発展のために、求められる技能の開発を実施することを目的とする。⁽²²⁾ 更に 2002 年には雇用主主導の非政府法人、部門別技能開発機関 (Sector Skills Development Agency, SSDA) と従属するネットワーク、部門別技能審議会 (Sector Skills Council, SSC) が各地方に設立された。それぞれのセクターで必要とされる能力とその開発に関する意思決定に企業が大きく関わるしくみができた。各 RDA と各 SSC, そして 47 の LLSC のしくみは、地方・地域レベルで連携しながら、トップダウンではない地域に根ざした生涯学習システムを目標としている。

「教育と技能訓練の水準の監視者」は、資格・カリキュラム局 (Qualifications and Curriculum Authority, QCA) である。⁽²³⁾ 実際の監査は、教育水準局 (Office for Standards in Education, OfSTED) が小・中学校と 16 歳から 19 歳の教育機関を、成人学習監査局 (Adult Learning Inspectorate, ALI) が 16 歳以上の職業技能訓練と 19 歳以上の学習全般を担当している。ただし高等教育機関に関しては別扱いで、高等教育財政審議会と高等教育審査機関 (Quality Assurance Agency, QAA) ⁽²⁴⁾ の所管となる。QCA は DfES, OfSTED, ALI, LSC, SSDA, 教員養成機関等との協力体制において、カリキュラム開発と能力水準アップに従事する。⁽²⁵⁾ 協力体制とはつまり機関間の意見・情報交換を頻繁に行い、合意に達し、改善につなげるということである。各機関は政府からは独立した機関であり、例えば OfSTED の監査結果に DfES が修正を加えるといったようなことはあり得ないとされている。⁽²⁶⁾

パートナーシップの強調は、上述のような機関の増設・整備だけではなく、実施されている生涯学習プログラムにも見られる。ブレア政権は多種多様なプログラムを次々に実施してきたが、その多くが雇用者、教育機関、慈善事業団体、非政府団体等、社会のあらゆる構成員が関わって運営されている。

まず産業界における生涯学習プログラムは、主に民間企業と政府との連携を強化しながら実施されている。前政権から引き継ぎ、ブレア政権は「人々への投資家 (Investors in People, IiP)」を推進している。IiP の目的は、民間・公的部門共に組織内の人的開発についての全国水準を設け、そしてその水準を達成することであり、IiP UK という独立企業が運営している。水準は 1990 年代を通して NSTF、英国産業同盟 (Confederation of British

Industry, CBI), 労働組合評議会 (Trades Union Congress, TUC), 人事開発研究所 (Institute of Personnel and Development) そして各企業による調査・審議に基づき設定された。⁽²⁷⁾

「産業大学 (University for Industry, Ufi)」は政府、民間・公的セクターの共同運営による16歳以上を対象とした教育・訓練機関である。義務教育後セクターの個人の雇用力、組織の生産性・競争力を高めるのが狙いである。約8割の学習プログラムが、「ラーンダイレクト (learnirect)」というオンライン・サービスを通じて提供されている。ラーンダイレクトは職場・自宅でのオンライン学習を可能にする。在職者、求職者或いは定年退職者を問わず、あらゆるレベルの多様な学習機会を提供している。⁽²⁸⁾

地域コミュニティー開発を目的としたプログラムでも、パートナーシップが前提となっている。最も大掛かりなものは、「学習パートナーシップ (Learning Partnerships)」であり、地域コミュニティーにおける学習活動を活発化し、社会的包含へと導くため、あらゆるパートナーを統合することを目的とする。学習パートナーシップは、地方教育当局、SSC、教育機関、地域団体等101のパートナーから成るネットワークで、LLSCをサポートする体制を作っている。地域の労働市場のニーズに関する情報をLLSCに提供し、義務教育後セクターの一貫性と整合性を高める役割を担っている。⁽²⁹⁾

更に、特に読書に問題のある成人を対象とした「成人と地域コミュニティーのための学習基金 (Adult and Community Learning Fund)」が、全国成人・継続教育研究所 (National Institute of Adult and Continuing Education, NIACE) と基礎技能機関 (Basic Skills Agency) との共同経営で実施されている。基礎技能の水準向上に努めるとともに、学習参加を拡大するためのプログラムである。⁽³⁰⁾

各市町村を結ぶネットワークにより、生涯学習活動に関する情報交換を可能にするプログラム「学習都市ネットワーク (Learning City Network)」もある。このネットワークは「学習市町村 (Learning Towns and Cities)」で構成され、市町村の事例や情報を交換することにより各市町村の再建・発展のための生涯学習の有効活用を推進するプログラムである。地域コミュニティーのあらゆるセクターを含む地域レベルでのパートナーシップの構築と、地域住民と雇用主の生涯学習活動への参加を促すのが狙いである。NIACE がサポート的な役

割を果たしている。⁽³¹⁾

学習者のサポート体制も、パートナーシップにより強化されている。「コネクション (Connexions)」というオンライン・サポート・サービスは、各省庁の合同運営である。13～19歳を対象に、学生から社会人へのスムーズな移行を支援することを目的とする。相談員が電話、又はインターネットで青少年のカウンセリング、社会福祉事業に関する情報を提供するしくみである。⁽³²⁾

教員・教育機関を支援するインターネット・サービスもある。「全国学習網 (National Grid for Learning)」は、インターネット上で学習資源を提供するサービスである。英国教育通信技術機関 (British Education and Communication Agency) によって設立され運営されている。⁽³³⁾

以上、ブレア政権のパートナーシップの概要を見てきた。政府内の交差アプローチによる各省庁間の連携、特殊法人の増設による役割分担、プログラムの共同開発・運営と、大掛かりなパートナーシップが社会の多様なレベルで築かれていることが伺える。その種類と数が語るように、社会全体を巻き込もうという徹底した戦略である。生涯学習社会を築くための責任共有と全員参加の重要性が論じられ、国民一人一人の自覚と投資という発想が必要だと説く。この役割分担という発想はブレア政権に新しいものではなく、前保守党政権時代から論じられてきた。しかしブレア政権は単にパートナーシップを役割分担とは解釈せず、社会的包含を実現するための手段として全面に押し出しているところに特徴がある。そしてこの戦略はブレア政権の政治理念の柱となっている。

しかしながら実際には、「第三の道」の重要な役割を果たすとされる生涯学習は、経済対策という側面が大きいのである。

4. ターゲットへの固執

現ブレア政権の公費配分のしくみは、パトリック・アインリーの言葉を借りると、各省と大蔵省 (Treasury) との個別「契約」ということになる。⁽³⁴⁾ 2000年に開始された、公益事業取決 (Public Service Agreement, PSA) は、

各省が予算内で達成することを前提とする具体的な達成目標である。PSA は政府が各省の進捗をモニターするために、そして議会と国民が各省の業績評価をできるようにするために設定されている。大蔵省が PSA の評価を出費総覧 (Spending Review) にて行う。⁽³⁵⁾

2003 年から 2006 年に DfES に対して設定されている PSA ターゲットのうち、例えば義務教育後セクターに対しては次の三つが定められている。1) 2004 年までに 16~22 歳人口の 28% が「現代的徒弟制度 (Modern Apprenticeship)」⁽³⁶⁾ を開始する。2) 2007 年迄に 1500 万人の成人の基礎技能を「生活技能 (Skills for Life)」というプログラムを通して改善する (2004 年迄に 75 万人)。3) 2010 年迄に成人労働力の 40% が、少なくとも全国職業技能資格 (National Vocational Qualification, NVQ)⁽³⁷⁾ レベル 2、又は同等資格を持つように引き上げる (2006 年迄に 100 万人)。⁽³⁸⁾ これらのターゲットは、技能と資格がいかに重視されているかを示している。なぜなら技能と資格こそが雇用を導き、労働市場を潤すからである。DfES はこれらのターゲットを達成せねばならない。

このように徹底した数値目標制度であるため、各省の各政策は数字を達成するためのものとなる。DfES も例外ではない。従って社会的包含を主張しながらも、その根底にある目的は、労働力の生産、つまり経済活動への包含なのである。政府は、グローバリゼーションの進む知識経済そして情報社会では、生涯学習が全ての人々にとって必要だということを繰り返す。しかし、PSA ターゲットを達成するために限られた公的資金を何処に割り当てるかとなると「非学習者」、「無資格者」対象となり、そしてその多くが労働者階級というのが実態である。

現行の生涯学習政策に対する批判は時として痛烈である。ピーター・ジャービスは「生涯学習」というよりは「生涯就職」政策だと批判する。⁽³⁹⁾ アインリーは率直に、「第三の道」は生涯学習政策を頼った「社会統制」だと論じる。「新契約国家」と「完全雇用」という目標を達成するため、「第三の道」は「半民間化された国家と公的補助を受ける民間部門の混合経済」により、生涯学習、つまり「生涯技能訓練」を実現しようとする。従って生涯学習社会においては無職の者は「学習」に従事し「失業者」は不在となる。⁽⁴⁰⁾ 「学習」と「職」が単純化された因果関係で結ばれ、雇用対策・失業対策としての生涯

学習政策が重視されているのである。⁽⁴¹⁾ ブレア政権は、ピンス・ミルズによれば、前政権と変わりなく新自由主義を保持しており、社会的包含、社会結合は「新労働党のひねり」だとする。⁽⁴²⁾

このように見てくると、政府の生涯学習政策は、「非学習者」、「無資格者」を見つけ、学習に従事させ、願わくば労働市場に送り込むことを狙っていると結論付けることができる。この目的を達成するために、「非学習者」、「無資格者」を効率良く見出す手段として、ブレア政権は、国・地方・地域レベルに大規模なパートナーシップを網羅しているのである。

5. おわりに

本稿は、ブレア政権の生涯学習政策の要となるパートナーシップを取り上げ、その実施状況、その背景にある政治理念、そして公費配分との関係を論じてきた。ブレア政権の「社会的包含」はレトリックではない。労働者階級を中心に社会から排除されがちな人々と、荒廃した地域コミュニティーを救うことが政府の任務であると政府は強調する。「社会的包含」のためのパートナーシップも又、レトリックではない。政府内の連携思考を実現する交差アプローチ、非政府団体との合同意志決定体制、又は非政府・民間団体への責任移管、セクターを越えて運営される生涯学習関連プログラムは、縦横のネットワークの発展を示す。

しかし、PSA ターゲットに表れる数字の重視は、技能のレベルや資格の有無だけで社会的包含が実現しているかどうかを単純に「測定」してしまう。数値目標制度である限り、社会的包含の根本的な要素である地域社会のまとまり、信頼関係の形成等、測定が困難な目標は必然的に避けざるをえない。増して『学習の時代』が訴えた社会全体のパートナーシップによる「学びの文化」など、余りにも曖昧で広義に解釈でき、現在の公費配分制度と相容れないように思われる。

<注>

- (1) Colin Griffin, 'Lifelong Learning and Welfare Reform', *International Journal of Lifelong Education*, Vol. 18, No. 6, 1999: 431-452, p. 434.
- (2) Hoggett (1994) quoted in Ball, 'Policy Sociology and Critical Social Research: A Personal Review of Recent Education Policy and Policy Research', *British Educational Research Journal*, Vol. 23, No. 3, 1997: 257-274, p. 258.
- (3) Ball (1996) quoted in Ibid.
- (4) Richard Edwards, 'Mobilizing Lifelong Learning: Governmentality in Educational Practices', *Journal of Education Policy*, Vol. 17, No. 3, 2002: 353-365, p. 356.
- (5) Griffin, op. cit., p. 439.
- (6) New Labour, 'New Labour because Britain Deserves Better', *Labour Party Manifesto, General Election 1997* [www.psr.keele.ac.uk/area/uk/man/lab97.htm] (1997).
- (7) 「Inclusion」の訳語である「包含」は佐野美智子氏『アンソニー・ギデンス「第三の道」(第3章～第5章・結び)要約』[http://www.valdes.titech.ac.jp/~imadalab/~imadalab/giddens/thirdway_2.html] (2000) 及び、杉野昭博氏『ブレア政権の障害者政策と「第三の道」～マクロ社会政策と「障害者」』[http://ipresl.ipcku.kansai-u.ac.jp/~suginoa/houkoku/20010922.htm] (2001) に従った。
- (8) Giddens (1998) quoted in Sally Power and Geoff Whitty, 'New Labour's education policy: first, second or third way?', in *Journal of Education Policy*, Vol. 14, No. 5, 1999: 535-546, p. 542.
- (9) 政府によると社会的包含が達成される条件とは「特定の個人や地域が、失業、低技能、低収入、悪い住宅事情、犯罪歴、悪い健康状態、家庭内のトラブル、公共サービスへの限られたアクセス、地方性（例えば隔離、孤立、ハイ・コスト）等の理由で、精神的ダメージや損害を受けたりすることがないこと」としている (Centre for Economic & Social Inclusion, [http://www.cesi.org.uk/], 2003)。
- (10) Ann Hodgson and Ken Spours, *New Labour's Educational Agenda: Issues and Policies for Education and Training from 14+* (London: Kogan Page, 1999), p. 5.
- (11) DfEE, *The Learning Age: A Renaissance for a New Britain* (London: HMSO, 1998), *Introduction*.
- (12) Op. cit., p. 11.
- (13) Op. cit., *Introduction*; p. 10; p. 25; pp. 54-55.
- (14) DfEE, *Learning to Succeed: A New Framework for Post-16 Learning* (London: HMSO, 1999), p. 6; p. 14.

- (15) Performance and Innovation Unit, Cabinet Office, *Wiring It Up: Whitehall's Management of Cross-cutting Policies and Services* [<http://www.cabinet-office.gov.uk/innovation/2000/wiring/accountability/04.htm>] (2000).
- (16) The Cabinet Office, *The Cabinet Office Homepage* [http://www.cabinet-office.gov.uk/index_content.htm] (2002). 社会排除ユニットは 2002 年に首相官邸から副首相オフィスに移管された。
- (17) 社会に属する全ての個人又は集団が、学習社会構築のための投資（特に財政面）に何らかの形で貢献し、責任の一端を担わなければならないという意味で使われる。
- (18) DfEE, *Third Report of the National Skills Task Force: Tackling the Adult Skills Gap: Upskilling Adults and the Role of Workplace Learning* (Sudbury: DfEE, 2000), p. 65.
- (19) LSC, *Learning and Skills Council Homepage* [<http://www.lsc.gov.uk/aboutus.cfm>] (2002).
- (20) DfEE, *The Learning and Skills Council Remit Letter from The Secretary of State for Education and Employment* (London: HMSO, 2000).
- (21) LSDA, *LSDA Homepage* [<http://www.lsda.org.uk/home.asp>] (2003).
- (22) Southeast of England RDA, *Summary Business Plan 2001/2002* [http://www.southwestrda.org.uk/Downloads/publications/summary_Business_plan_Artwork.pdf] (2002), p. 3.
- (23) QCA, *QCA Guarding Standards* [<http://www.qca.org.uk/>] (2003).
- (24) QAA, *About QAA* [<http://www.qaa.ac.uk/aboutqaa/aboutQAA.htm>] (2003).
- (25) OfSTED, *About OfSTED* [<http://www.ofsted.gov.uk/about/index.htm>] (2003); ALI, *About ALI* [<http://www.ali.gov.uk/>] (2003).
- (26) OfSTED 等の訳は、在英連合王国日本国大使館広報文化班『英国の教育の概要』（内部資料、2002）を参考にした。
- (27) IIP, *What is Investors in People* [<http://www.iipuk.co.uk/IIP/Internet/InvestorsinPeople/WhatisInvestorsinPeople/Default.htm>] (2003).
- (28) Ufi, *Strategic Plan* [<http://www.ufildt.co.uk/strategic%20plan/secl.htm>] (2003).
- (29) DfES, *Learning Partnerships Homepage* [<http://www.lifelonglearning.co.uk/l1p/>] (2003).
- (30) DfES, *Adult and Community Learning Fund Homepage* [<http://www.lifelonglearning>.

- co.uk/ac1f/] (2003).
- (31) DfES, *Learning Towns and Cities: Learning City Network* [<http://www.lifelonglearning.co.uk/learningcities/index.htm>] (2003).
- (32) DfES, *Connexions Partnerships* [<http://www.connexions.gov.uk/connexionsService.cfm>] (2003).
- (33) Becta, *About Becta* [<http://www.becta.org.uk/about/index.html>] (2003).
- (34) Patrick Ainley, 'Learning Policy, Towards the Certified Society' [<http://www.leeds.ac.uk/educol/documents/000001186.htm>], paper presented at the British Educational Research Association Annual Conference, 1999, p.12.
- (35) HM Treasury, *Spending Reviews* [http://www.hm-treasury.gov.uk/spending_review/spend_index.cfm] (2002).
- (36) 16～24歳対象の職業実地訓練。詳細は Modern Apprenticeships [<https://www.realworkrealpay.info/lsc/default>].
- (37) NVQの詳細は, NVQ [<http://www.dfes.gov.uk/nvq/>].
- (38) HM Treasury, *Chapter 2 Department for Education and Skills, Public Spending Agreements, 2002 Spending Review* [http://www.hm-treasury.gov.uk/Spending_Review/spend_sr02/psa/spend_sr02_psaed.cfm] (2002).
- (39) Peter Jarvis, 'Global Trends in Lifelong Learning and the Response of the Universities', *Comparative Education*, Vol. 35, No. 2, 1999: 249-257, p. 252.
- (40) Ainley, op.cit., pp.14-15.
- (41) Mechthild Hart, 'Education Cheap Labour', in eds. Raggatt, Edwards and Small, *The Learning Society: Challenges and Trends* (London: Routledge, 1996), pp.108-109.
- (42) Vince Mills, 'Employability Globalization and Lifelong Learning – A Scottish Perspective', *International Journal of Lifelong Education*, Vol. 21, No. 4, 2002: 347-356, p. 354.